

事務所通信

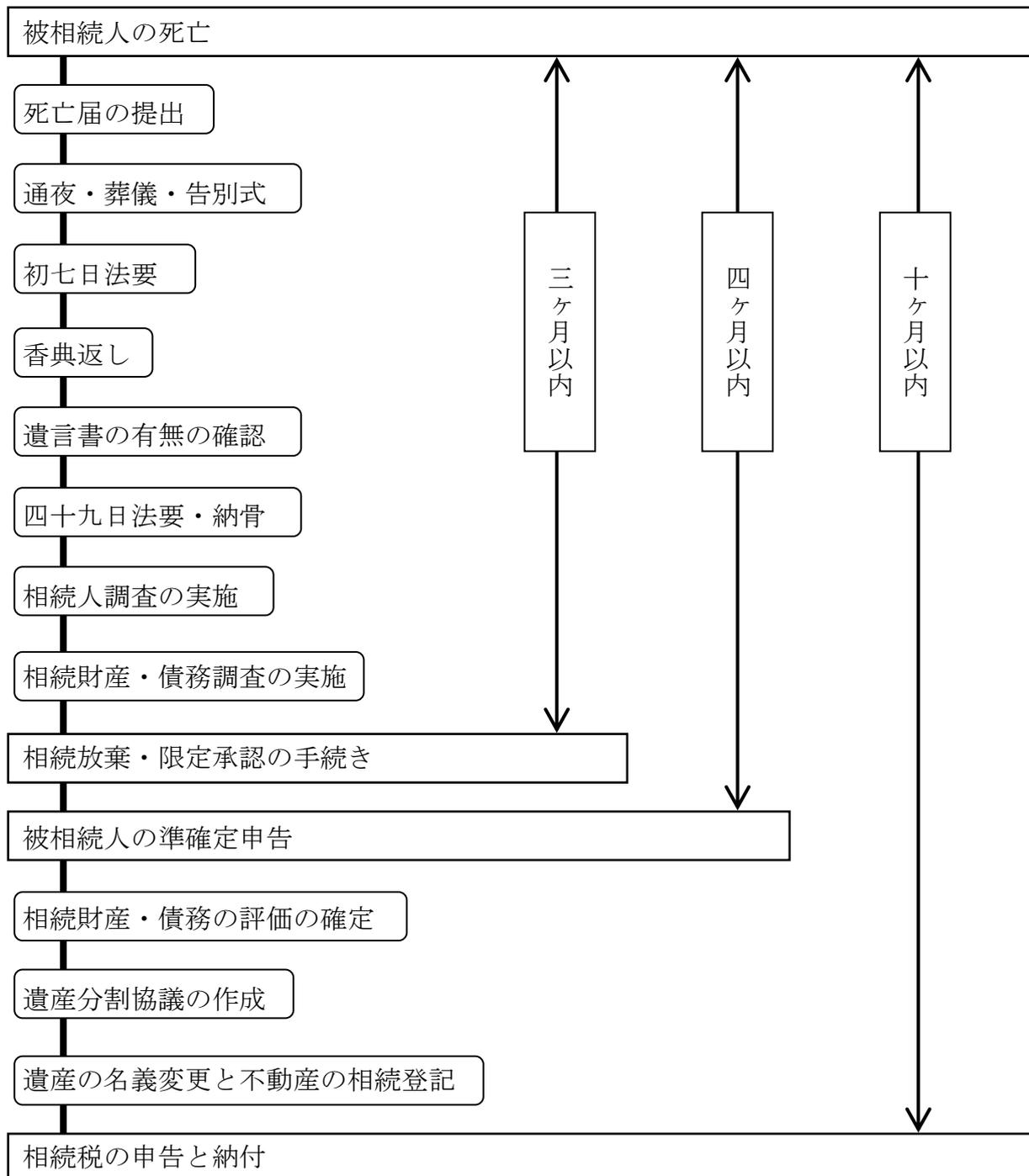
平成26年秋号

こんにちは、立川です。

いつもありがとうございます。

来年から、いよいよ相続税も課税強化となってしまいます。今回は、相続が開始したときの手続きなどについて、シンプルにまとめました。

相続手続きのスケジュール



相続手続きのチェックリスト

市役所（区役所）

<input type="checkbox"/> 死亡届	7日以内
<input type="checkbox"/> 年金受給停止の手続き	10日以内
<input type="checkbox"/> 世帯主の変更届	14日以内
<input type="checkbox"/> 国民健康保険資格喪失届	14日以内
<input type="checkbox"/> 介護保険の資格喪失届	14日以内
<input type="checkbox"/> 葬祭費の請求	2年以内
<input type="checkbox"/> 遺族年金の請求	5年以内

税務署

<input type="checkbox"/> 所得税の準確定申告	4ヶ月以内
<input type="checkbox"/> 相続税の申告	10ヶ月以内

その他

<input type="checkbox"/> 運転免許証	すみやかに	警察署
<input type="checkbox"/> パスポート	すみやかに	旅券事務所
<input type="checkbox"/> クレジットカード	すみやかに	クレジット会社
<input type="checkbox"/> 固定電話・携帯電話	すみやかに	NTT(116)他
<input type="checkbox"/> 電気・ガス・水道	すみやかに	各営業所 水道局
<input type="checkbox"/> NHK受信料	すみやかに	NHK
<input type="checkbox"/> フィットネスクラブ会員	すみやかに	フィットネスクラブ
<input type="checkbox"/> インターネット会員	すみやかに	プロバイダー
<input type="checkbox"/> 預金口座 キャッシュカード	—	金融機関
<input type="checkbox"/> 株式など	—	証券会社
<input type="checkbox"/> 不動産の相続登記	—	法務局
<input type="checkbox"/> 生命保険金の請求	2年以内	生命保険会社

相続手続きの必要書類

(1) 被相続人の

除籍謄本	市役所 (区役所)
出生から死亡までの戸籍謄本・改製原戸籍	
住民票の除票	

(2) 相続人全員の

戸籍謄本	市役所 (区役所)
印鑑証明書(遺産分割協議書作成前のもの)	
住民票	

(3) 遺産分割協議書

(4) 相続財産などを証明するもの

土地・建物の登記簿謄本	法務局
土地・建物の名寄帳	市役所(区役所)
土地・建物の固定資産税評価証明書	市役所(区役所)
土地の公図	市役所(区役所)
土地の住宅地図	ゼンリン
預金の残高証明書 預金通帳の過去5年分のコピー 定期預金・定期積立金の利息計算書	金融機関
株式などの預り証明書、評価計算書	証券会社
死亡保険金の支払証明書	保険会社
生命保険契約に関する権利の 払込保険料残高証明書	保険会社
ゴルフ会員権の預託金証書 時価証明書	ゴルフ場運営会社
相続開始前3年以内の贈与財産	贈与契約書等
借入金の残高証明書	金融機関
未払住民税	住民税納付書
未払固定資産税	固定資産税納付書
未払医療費	医療費領収書
葬儀費用	葬儀費用領収書

相続対策のチェックリスト

STEP1 現状把握

- 相続税の試算
-

STEP2 生前対策

- 遺言書の作成 「相続」が「争族」にならないための対策です。
 - 養子縁組 相続人が増えることで基礎控除や非課税枠が拡大します。
 - 成年後見制度 ご親族が認知症になってしまったときなどに必要です。
 - 生前贈与 暦年贈与では、受贈者ごとに毎年110万円まで非課税です。住宅取得等資金の特例、教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置があります。
 - 小規模企業共済の加入 個人事業主の死亡退職金として受け取ることも可能です。
 - 生命保険の加入 法定相続人が受け取る死亡保険金には、1人500万円の非課税枠があります。
 - 相続税の納税方法の検討 現金一括で支払えますか？
売却できそうな不動産はありますか？
延納・物納の要件は満たしていますか？
-

STEP3 相続が発生したら

- 名義変更の手続き
 - 相続登記の手続き
 - 相続税申告・納付
-

トラブルが起こった時には……

- 遺留分減殺請求
 - 裁判所外での協議
 - 遺産分割協議の調停・裁判
-

※法律に関する問題、法律に関するアドバイスが必要な場合は、弁護士さんをご紹介します。

※相続に関する不動産の登記は、司法書士さんをご紹介します。

(代表 立川 勝一)